

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	E 指定管理者事業
事務事業名	人権ふれあいセンター管理運営事業				シート番号	007-031
担当部署名	市民人権	局	人権	部	人権企画調整	課 評価責任者(課長名) 出野

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	4	人権を尊重するまちづくりの推進	有
	2	事業開始年度	昭和 49 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市立人権ふれあいセンター条例 堺市立人権ふれあいセンター条例施行規則 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例			
	4	関連計画	堺市人権施策推進計画			
5	事業実施の経緯	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することにより、市民の福祉の向上を図る施設として設置している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決を図る。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	平成27年4月 施設をリニューアルオープンするとともに、指定管理者による管理運営を実施。 平成30年4月 運動広場等(テニスコート兼フットサルコート、テニスコート、運動広場、屋外駐車場)供用開始に伴い、指定管理者による管理運営を実施。 平成31年4月 第2期指定管理運営を開始。 ・相談事業 市民の自立支援・人権問題の解決に資するための総合生活相談(福祉、進路等)、人権相談等を実施。 ・啓発事業 触松人権歴史館に人権資料・図書室を併設し、人権問題の総合的な理解促進と啓発を実施。 ・交流事業 市民相互の交流促進のため、スポーツ交流事業、文化交流事業(識字事業・講習事業)、青少年交流事業等を実施。 ・施設維持管理業務 利用者が安全・安心に利用できるよう、適正に施設を維持管理。 <input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
10	直接実施以外の主な支出先	JSAグループ				

Ⅲ. 投入量

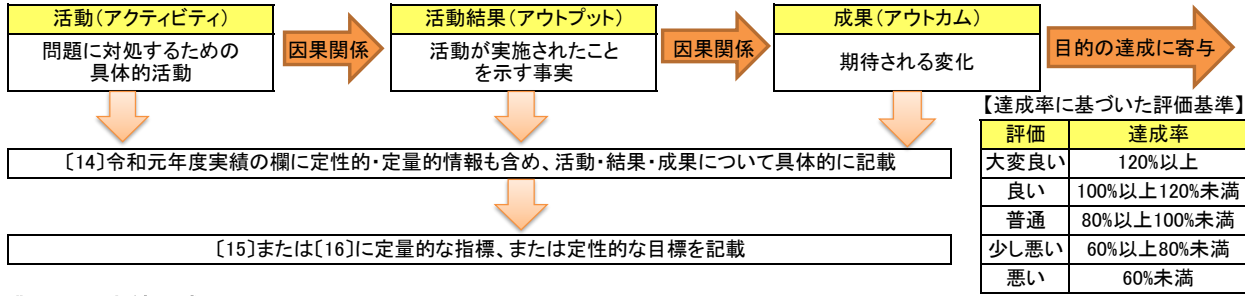
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	263,696	263,815	287,656	290,453	272,199	268,625	269,059	
主な事業費内訳	指定管理料	千円	263,433	263,433	267,278	267,275	267,178	267,178	265,778
	施設修繕料	千円				4,385			2,913
	工事請負費	千円			20,000	18,511			
	備品購入費	千円		203				507	200
	国・府支出金	千円	4,656	3,492	3,552	3,257	3,552	4,090	3,257
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
財源内訳	市債	千円			18,000	16,300			
	その他(冊子等売払収入、光熱水費徴収金)	千円	488	403	415	427	425	585	591
一般財源	千円	258,552	259,920	265,689	270,469	268,222	263,950	265,211	
12 人件費 (b)	千円	10,730	16,730	16,245	14,654	7,290	7,290	8,714	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	274,426	280,545	303,901	305,107	279,489	275,915	277,773	

# 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	人権ふれあいセンター管理運営事業	シート番号	007-031
-------	------------------	-------	---------

## Ⅳ. 評価(測定・分析)》

### ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

### 事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	・相談事業 市民の自立支援・人権問題の解決に資するための総合生活相談(福祉、進路等)、人権相談等を実施した。(相談件数437件) ・啓発事業 船松人権歴史館業務や人権資料・図書室業務を実施し、年間40,308人が来場した。 ・交流事業 スポーツ交流事業として、エアロビクスやフィットネス等の教室を実施した。 文化交流事業として、いけ花や識字学級等の講習を実施した。 青少年交流事業として、ダンスやクッキング等の講座を実施した。 交流事業については、年間19,702人が教室や講座を受講した。 ・上記事業の実施を通じて、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することができた。						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		人権ふれあいセンター利用者数	人	目標値	122,000	123,000	142,800	145,600
				実績値	131,942	170,074	179,221	
				達成率	108%	138%	126%	
	評価			良い	大変良い	大変良い		
	算出方法・設定根拠など		平成30年度までの目標値は、第1期指定管理期間における目標値である。令和元年度以降の目標値は、第2期指定管理期間における仕様書に基づき、指定管理者が年度事業計画書において設定した目標値である。					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		利用者の満足度	%	目標値	92	93	82	84
				実績値	73	84	87	
				達成率	79%	90%	106%	
	評価			少し悪い	普通	良い		
	算出方法・設定根拠など		アンケート調査等の結果によるもの。平成30年度までの目標値は、第1期指定管理期間における目標値である。令和元年度以降の目標値は、第2期指定管理期間における仕様書に基づき、指定管理者が年度事業計画書において設定した目標値である。					

### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	人権ふれあいセンター利用者数	人	131,942	170,074	179,221	
	②	上記①にかかる年間経費	千円	280,545	305,107	275,915	
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	2,126	1,794	1,540	
	備考(算出についての説明等)						
18			区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	①						
	②	上記①にかかる年間経費		千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)		円/単位			
備考(算出についての説明等)							

### 業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)	
19	・利用者数: 広報誌の発行など宣伝強化への取り組みや、利用者からの口コミの広がりなどによる利用者数増加が考えられる。 ・利用者の満足度: 利用者ニーズを取り入れた各種講座・教室の実施や設備の充実などが満足度上昇の要因の一つとして考えられる。

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	人権ふれあいセンター管理運営事業	シート番号	007-031
-------	------------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<b>事業廃止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	<b>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 人権意識調査において、同和地区への忌避意識がまだ残っているため、人権課題の解決に向け、啓発や地域内外の交流が必要であり、くわえて当該事業は、社会福祉法第2条第3項第11号の規定に基づく隣保事業であるため。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<b>事業休止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	<b>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> ・当該事業は、社会福祉法第2条第3項第11号の規定に基づく隣保事業であるため。 ・新型コロナウイルス感染症による新たな人権侵害事象が起きるなど、人権課題が多様化・複雑化する中で、人権ふれあいセンターは人権教育及び人権啓発の拠点施設であるため。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<b>コストの縮減</b> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	<b>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</b> ・既に第2期指定管理期間中であるため、今指定期間中については大幅な事業規模縮小やコスト縮減は難しい。 ・第3期指定管理期間に向けて、より効果的・効率的な事業実施について見直しを検討。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<b>事業手法の適切性</b> <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	<b>改善する場合は改善策、その他は理由</b> 堺スタイル及び3密回避の徹底等、既に対応している。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/> ) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 ( 建築部 ) 関連事業名 ( ) ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他( )	<b>理由・説明</b> ①既に指定管理者制度を導入している。 ②施設利用の申込申請や承認手続き等の窓口業務におけるICT活用について指定管理者と協議のうえ検討していく。 ③施設の維持管理、修繕等について連携して対応を行っている。 ④相談業務において、法務局等と連携を行っている。 ⑤他政令市等の類似施設の状況を常に把握し、効率的な事業運営を行っている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<b>事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 <b>公金投入の方向性</b> <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	<b>実施年度</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年度以降	
所見	本事業は、社会福祉法第2条第3項第11号の規定に基づく隣保事業であり、新型コロナウイルス感染症による新たな人権侵害事象が起きるなど、人権課題が多様化・複雑化する中で、人権ふれあいセンターは人権教育及び人権啓発の拠点施設であるため、事業の廃止や休止はできないが、第3期指定管理期間に向けて、より効果的・効率的な事業実施について見直しを検討。			